

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05030032

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	8	子育て・子育ての充実	事業優先度	A		
単位施策	3	少子化問題への対応	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	子ども医療費助成事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	医療費助成対象者数		関係課	#N/A		
事業目標	全対象者への医療費助成		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	無		関係例規・法令名	有 雄武町子ども医療費助成に関する条例		
			関係個別計画名	無		

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
全体計画 事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計 画 内 容	高校卒業年度までの子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方)の健康保険が適用される医療費について、初診時一部負担金を除いた額を助成し、子育て家庭への経済負担の軽減を図る。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。	子どもの医療費を助成する。
	事業費(千円)	60,500	12,400	12,400	12,400	11,650
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	300			150	150
	道支出金	15,750	3,030	3,030	3,030	3,330
	地方債	0				
	その他	130	10	10	10	50
一般財源	44,320	9,360	9,360	9,360	8,120	
実績事業費	事業費(千円)	56,064	9,883	10,044	11,540	10,486
実 績 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	68				68
	道支出金	11,631	2,214	2,513	2,484	1,697
	地方債	0				
	その他	612		12	1	105
一般財源	43,753	7,669	7,519	9,055	8,684	
関 連 事 項	特定財源の名称 乳幼児等医療給付事業 補助金(道) 高額療養費還付金(乳幼児) 養育医療費負担金(徴収金) 養育医療費負担金(国・道) 高額療養費還付金(養育)	【評価・実績】	(実施内容等) 乳幼児対象分 ・医科 外来 1,542件 入院44件 ・歯科 212件 ・調剤 1,274件 ・6歳以下211人、小学生184人 窓口償還延件数 395件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 乳幼児対象分 ・医科 外来 1,462件 入院61件 ・歯科 223件 ・調剤 1,205件 ・6歳以下199人、小学生214人 窓口償還延件数 550件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 乳幼児対象分 ・医科 外来 1,401件 入院65件 ・歯科 211件 ・調剤 1,138件 ・6歳以下170人、小学生211人 窓口償還延件数 583件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 乳幼児対象分 ・医科 外来 1,161件 入院39件 ・歯科 189件 ・調剤 958件 ・6歳以下178人、小学生215人 窓口償還延件数 588件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前記計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成	全対象者への医療費助成
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	80%	81%	93%	90%
		全体達成率	16%	33%	52%	69%
		備考欄				

事業名	子ども医療費助成事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	前田 忠和

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	(乳幼児・子ども)満18歳に到達した年以後に最初に到達した3月31日までの子を持つ親(養育医療)一定の要件に該当し、医師が入院養育を必要と認める子を持つ親	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	全対象者に対する受給者証と医療券の交付及び医療費助成	
【抱える課題やニーズは】	少子化が進む中、安心して子育てができるよう経済的負担の軽減を図る観点から、医療費の助成は町民ニーズが高い。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを目指す。	① 乳幼児・子ども 受給者証交付者数/受給者交付対象者数 627名/627名=100%	目標年度	平成29年度
			実績値	627名
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	子どもの健康増進とその家族の経済的負担の軽減が図られる。	② 養育医療 医療券交付者数/医療券交付対象者数 3名/3名=100%	目標年度	平成29年度
			実績値	3名
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	(乳幼児・子ども)受給者証及び資格者証の発行(養育医療)医療券の発行	申請を受理し、認定者へ受給者証及び資格者証を発行し、乳幼児等医療に該当しない場合は資格者証のみを発行した。申請を受理し、医療券を発行した。		
	(乳幼児・子ども)医療費の助成(現物給付、償還給付)(養育医療)医療費の助成(現物給付)	医療機関では受給者証(医療券)所持者の医療費の支払いを窓口で軽減し、その分を支払基金及び国保連合会へ請求、支払基金及び国保連合会が町へその医療費を請求し、町は支払処理を行った。資格者証所持者については、医療機関の領収書を持参し役場担当窓口で償還払いの手続きをした。		
	(養育医療)養育医療費負担金の徴収	対象者から所得税額等の階層区分に応じた養育医療費負担金を徴収し、徴収した負担金から初診時一部負担金を除いた金額を子ども医療費において助成した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	国及び北海道の医療費助成制度に町単独の助成策を追加したことにより、子育て支援施策の一つとしても有効であり、町民ニーズが高い。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	子どもの医療受診機会を広げることにより、子どもの健康維持に寄与し、また、子育て支援施策や少子化対策の一つとしても有効な事業である。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	福祉医療システムを活用し、受給者証・資格者証の発行等、事務の効率化を図った。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	必要条件を具備していれば、医療費の助成を受けることができるので、公平である。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
子育て支援施策の一つとして、町民ニーズも高く、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担を軽減するために、計画どおり進めることが必要な事業である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
疾病の早期診断と早期治療を促進するとともに、少子化対策、子育て家庭における経済的支援を図るため、必要性の高い事業である。また、町独自(町拡大)の現物化に向け調査・検討を進めてきており、H30年度の国保制度改正により受給者証などが変更となることから、実施に向けた取組みを進める。		

- ※展開方向の区分
- 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 - 終了 休止 廃止